

令和3年（2021年）7月12日

元職員の4回目の逮捕事案について

令和3年6月22日付けで懲戒免職処分を行った本市元職員が、本日、彦根警察署に再逮捕（4回目）された情報に接しました。この事案に関しましては、令和3年6月11日付けで本市から被害届を提出し、本日、元職員が窃盗の疑いで逮捕された事案でありますので、下記のとおりお知らせします。

記

1 被害届の提出および4回目の逮捕の罪名

窃盗の容疑(今回で4件目の事案)

※1件目の事案は令和3年5月17日付け公表内容を、2件目の事案は同年6月7日付け公表内容を、3件目の事案は同年6月24日付け公表内容を参照ください。

2 当該元職員について

当該元職員は、平成31年4月1日から令和2年9月30日までの1年6か月間、福祉保健部社会福祉課の生活保護のケースワーカーに従事し、その後、令和2年10月1日から令和3年6月22日まで市民環境部生活環境課の環境保全業務に従事した副主査、45歳、男性職員です(令和3年5月17日付け、6月7日付けおよび6月24日付け公表内容と同じ職員です。)

3 4件目の事案の概要および経緯について

(概要)

4件目の事案は、令和2年10月1日から令和3年6月22日までの間、生活環境課環境保全係の副主査であった当該元職員が、令和2年3月27日から令和3年5月17日ごろまでの間、同課で保管していた彦根市環境保全指導員連絡会議の構成員への謝礼である商品券11枚(11,000円相当)を盗んだ疑いです。

(経緯)

当該元職員が逮捕された令和3年5月17日の当日、生活環境課の事務所が警察により捜査されました。その後、同年6月1日に、本市が事務局を担う彦根市環境保全指導員連絡会議が構成員に対して事業への参加回数に応じて謝礼として渡す商品券の保管状況について、警察から問い合わせを受けました。

このことを受け、同課で保管している商品券を確認したところ、保管していたはずの令和元年度分の謝礼計11,500円分(3,000円分が3人、2,500円分が1人の計4人分)が無くなっていることが同日(6月1日)に判明しました。

このため、同年6月8日に彦根市環境保全指導員連絡会議の会長と協議を行い、同年6月11日付けで、事務局として商品券の管理を担っていた生活環境課長名で、彦根警察署に盗難の被害届を提出しました。その後の警察による捜査の結果、本日、窃盗の容疑で当該元職員が逮捕されたものです。

4 他の疑わしき事案の有無について

他の疑わしき事案の有無については、現在警察により捜査中の内容となりますことから、コメントについては差し控えさせていただきます。

5 不祥事発生の原因および再発防止策について

本不祥事については、管理監督者の果たすべき役割が不十分であったこと、また、組織としての保管・配布体制が万全ではなかったこと等が原因であったものと認識しています。

商品券は、前年度の事業参加回数に応じて、翌年度4月の彦根市環境保全指導員連絡会議の総会開催時に、各構成員に対して、事務局である生活環境課からお渡しすることとしておりました。しかしながら、令和2年度および3年度は、コロナ禍による書面開催となり、構成員が水質検査の試葉等を受けとるために来庁された機会にお渡しする予定としていたため、配布が遅れていたものです。

今回の件を受け、被害を受けた分を除いて、お渡しできていなかった商品券は、構成員宅を訪問し、配布いたしました。また令和3年度分からは、商品券の管理方法やチェック体制を強化した内容のマニュアルを策定し、再発防止に取り組んでまいります。

環境保全業務に関し、元職員の逮捕を含む、重大な不祥事を起こし、彦根市環境保全指導員連絡会議に多大なご迷惑をおかけしたことに加え、市民の皆様の本市行政に対する信頼を大きく失墜させてしまったことにつきまして、深くお詫び申し上げます。今後このようなことが二度と起こらないよう、組織全体でマニュアルの遵守はもとより、綱紀の粛正および規律の確保に努めるとともに、信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

(元職員に関すること)

彦根市総務部人事課(彦根市元町4番2号)

担当：人事課 浅原、野島

TEL：0749-30-6106(直通)、FAX：0749-22-1398

(窃盗事案に関すること)

彦根市市民環境部生活環境課(彦根市元町4番2号)

担当：生活環境課 中江

TEL：0749-30-6116(直通)、FAX：0749-27-0395